

保険金請求のお手続きについて

以下のStep1～Step3の手順で、保険金請求のお手続きをお願いいたします。

Step1 保険金請求書へのご記入

- 記入例を参考に、保険金請求書兼同意書の太枠内の必要事項をご記入ください。
- 裏面の診療内容についても忘れずにご記入ください。

Step2 診療明細書または領収書のご用意 (コピーでのご提出も可能です)

- 診療明細書・領収書に必要な記載事項

必要項目

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 被保険者(飼い主)さまのお名前 | 4 診療項目(投薬・手術・検査など) |
| 2 ペットちゃんのお名前 | 5 各診療項目別費用と合計金額 |
| 3 動物病院名(連絡先:住所または電話番号) | 6 受診日(年月日) |

- 領収書・レシートなど必要項目が記載されていない場合

必要項目が記載されていない場合は、動物病院へご依頼いただき、領収書・レシートの余白または裏面に必要事項を記入し、捺印してもらってください。

領収書・レシートの記入例

2 ペット名を補記	4 診療項目と費用を補記	1 2 被保険者名とペット名を補記

- △ 提出いただいた診療明細書・領収書は返却いたしません。お手元に残したい方はコピーにてご請求ください。
- △ 診療日から3年を経過しますと、時効となり保険金請求権を失います。

Step3 請求書類のご送付

以下の書類を返信用封筒にてご送付ください。

- ① 保険金請求書兼同意書 (Step1) ② 診療明細書または領収書 (Step2)

△ 保険金のお支払いについて

- 原則、すべての請求書類が当社へ到着した日から、その日を含め20日以内に保険金をお支払いします。
- 請求書類に不備がある場合は、不備が解消された請求書類が当社へ到着した日を受付日とします。

➡ 裏面の「保険金をお支払いできない主な場合」もご確認ください。



WEBで簡単請求

保険金請求は、スマホ・PCから24時間いつでも請求ができます。
WEB保険金請求は、お客様の情報を入力し、診療明細書の写真をアップロードすることで保険金の請求が可能です。 [詳しくは、こちらから](#)



<保険金をお支払いできない主な場合>

主に、下表に該当する場合は、保険金をお支払いできません。

ただし、3番の「ワクチン等の予防措置により予防できる病気」につきましては、当該疾病の発病日がその予防措置の有効期間内であった場合は保険金をお支払いしますので、ワクチン接種の証明書を(コピー可)併せてご送付ください。

※下表以外にも「お支払いできない場合」があります。詳細は、重要事項説明書・普通保険約款をご確認のほどお願い申し上げます。

1	保険始期日前に既に発生していた傷病	・保険始期日前に発生・発病していたケガまたは病気 保険始期日前に発生・発病・治療していたケガや病気について、正しく告知して申込みされた契約であっても、保険金のお支払いができないケースがあります。
2	先天性異常など	・遺伝性疾患 ・先天性異常(保険始期日前に獣医師の診断により既に発見されている場合に限りです。)
3	<u>ワクチン等の予防措置により予防できる病気</u>	犬パルボウイルス感染症、ジステンパーウイルス感染症、犬パラインフルエンザ感染症、犬伝染性肝炎、アデノウイルス2型感染症、コロナウイルス感染症、レプトスピラ感染症黄疸型、レプトスピラ感染症カニコラ型、フィラリア感染症、猫汎白血球減少症、猫風邪(猫カリシウイルス感染症、猫ウイルス性鼻気管炎(猫ヘルペスウイルスに起因))、猫白血病ウイルス感染症、狂犬病およびこれらに起因する病気 (当該疾病の発病日がその予防措置の有効期間内であった場合は除きます。)
4	予防に関する費用など	・予防目的の診療費 ・ワクチン接種費用(ワクチンによるアレルギーを含む) ・その他の疾病予防のための検査、投薬
5	ケガまたは病気にあたらないもの	・健康体に施す外科的手術その他の医療、検査処置および、それらの処置によって生じた身体障害(被保険動物の正常な妊娠、出産、帝王切開(母体救命措置の場合を除く)、早産、流産および人工流産、不妊手術、去勢手術、爪切り(狼爪の除去を含む)、停留睪丸、臍ヘルニア、乳歯遺残、歯石取り、断耳、断尾、美容整形手術、声帯の除去、疾病予防のための薬・注射費用)
6	検査・代替医療など	・健康診断 ・漢方、針灸、温泉療法、酸素療法、免疫療法等の代替的処置
7	診療(診察または治療)にあたらぬもの	・食物、療法食、サプリメント、ビタミン剤等の健康食品、漢方薬(医薬品を除く)の費用 ・シャンプー代を含む入浴費用、イヤークリーナー費用(医薬品を除く) ・医薬部外品の費用 ・ペットの移送費、ペットホテルまたは保管のための費用 ・休日診療費用、時間外診療費、予約外診療費、往診費 ・診断書等の証明書類の文書作成費用 ・医薬品の配送費用 ・カウンセリング、相談、指導の費用 ・被保険動物の診療に付き添った者が負担した交通費等の付添費用 ・検査の結果、治療または投薬を行われなかった場合の検査費用

ご契約者さまページ

- ・保険金請求
- ・登録情報の変更
- ・引き落としクレジットカードの変更



よくあるご質問

- ・保険金請求の手続き方法
- ・保険金の支払いが完了したら連絡は来ますか?
- ・保険金を請求するタイミング ... 等

